

環 管 ー 8 1
令和6年4月22日

経済産業大臣 齋 藤 健 様

秋田県知事 佐 竹 敬 久
(公印省略)

木地山地熱発電所設置計画環境影響評価準備書に
対する意見について（通知）

環境影響評価法第20条第1項及び電気事業法第46条の13の規定に基づく環境の保全の見地からの意見は、別紙のとおりです。

また、関係市町村長である湯沢市長からの環境の保全の見地からの意見は、別添のとおりです。

【担 当】

秋田県生活環境部環境管理課

環境審査チーム 佐藤、高橋

電 話 018-860-1601

木地山地熱発電所設置計画環境影響評価準備書に対する知事意見

1 総括的事項

(1) 評価書の作成に当たっては、準備書の内容を精査した上で、記載内容を正確かつ分かりやすいものとする。

(2) 本事業の実施に当たっては、工事施工業者等への指導に努め、環境保全措置の確実な履行を確保すること。

また、最新の知見や技術等を可能な範囲で導入することにより、一層の環境影響の低減に努めること。

(3) 現段階で予測し得ない環境保全上の問題が工事中又は供用後に生じた場合は、速やかに調査を行い、関係機関と協議の上、適切な措置を講じること。

また、工事中又は供用後に地域住民等から苦情があった場合は、適切に対応すること。

2 個別的事項

(1) 温泉

対象事業実施区域（以下「実施区域」という。）周辺には既存の温泉が多数存在しており、地熱流体の採取及び熱水の還元と温泉の関係については、十分に解明されていない点もあることから、本事業の実施による既存温泉への影響について、環境監視により適切に把握するとともに、監視結果については積極的に関係者へ情報提供すること。

(2) 動物

ア 実施区域周辺ではクマタカやハチクマの営巣が確認されており、本事業では大型建設機械を用いた発電所の造成工事等が予定されていることから、工事の実施によるクマタカ、ハチクマ等の希少猛禽類の繁殖等への影響が懸念される。

このため、工事の実施に当たっては、工事関係車両台数の平準化や低騒音・低振動型建設機械の採用等の環境保全措置の実施を徹底するとともに、専門家等の助言を踏まえ、適切な施工の時期・時間帯の設定やコンディショニングの実施等により、希少猛禽類への影響を回避し、又は低減するよう努めること。

また、工事の実施による希少猛禽類の繁殖等への影響について、適切に環境

監視を行い、重大な影響が認められた場合は、改めて専門家等から助言を受けた上で、工事の一時中断等の追加的な環境保全措置を講じること。

イ クロサンショウウオ、トウホクサンショウウオ、アカハライモリ及びヒメギフチョウの移植に当たっては、専門家等から助言を受けた上で、適切に実施すること。

(3) 植物

ヒエガエリ及びホソバツルリンドウの移植に当たっては、移植先への影響を考慮し、専門家等から助言を受けた上で、慎重に実施すること。



湯環第501号
令和6年1月26日

秋田県知事 佐竹敬久 様

湯沢市長 佐藤 一 夫
(公 印 省 略)

木地山地熱発電所設置計画環境影響評価準備書
に対する意見について (回答)

令和6年1月5日付環管一642号で照会のありました標記の件について、次により意見申し上げます。

意見

要約書(124P)のとおり、温泉や地熱貯留層へ影響が出ないよう、講じようとする環境保全措置を適切に実施されたい。

〒012-8501

秋田県湯沢市佐竹町1-1

環境共生課 環境対策班 主事 月田

TEL 0183-55-8069 FAX 0183-72-9611

